

第 36 期事業報告

〔 平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで 〕

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

高知空港ビル株式会社

事業報告

平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで

1. 株式会社の状況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 平成 28 年度の経済環境

平成 28 年度における我が国経済は、年度前半こそ、個人消費及び民間設備投資が所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いていた状況ではありましたが、経済財政政策（アベノミクス）の推進により雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続きました。

高知県経済も、個人消費が底堅く推移したことに加え、公共投資や住宅投資が増加したほか設備投資も高めの水準にあり、観光でも宿泊客数が前年を上回るなど緩やかな回復基調が続きました。

また、高知県では、地産外商の推進やリョーマの休日キャンペーンによる交流人口の拡大等に引続き取組み、四国 88 カ所の逆打ちや「2016 奥四万十博」の開催効果等もあり、平成 28 年の高知県の県外観光客入込数は、史上 2 番目の 424 万人と、目標としていた 400 万人観光を 4 年連続で達成しました。

② 搭乗実績

高知空港における平成 28 年度の総搭乗客数は、1,408 千人と対前年度比 74 千人（5.6%）増となりました。

路線別の内訳として、東京線は 999 千人と対前年度比 40 千人（4.1%）増、大阪線は 271 千人と対前年度比 4 千人（1.6%）減、平成 28 年 1 月にジェット化された福岡線は 64 千人と対前年度比 6 千人（10.4%）増、平成 28 年 3 月に複便化された名古屋線は 71 千人と対前年度比 32 千人（82.7%）増となりました。

この結果、当空港における国内線搭乗客数は 1,406 千人と対前年度比 74 千人（5.5%）増となりました。

また、チャーター便は、国際線が韓国（済州島）と台湾で 3 往復 6 便と対前年度比 2 便増、国内線が稚内や花巻等で 21 便と対前年度比 5 便増となったことから、チャーター便の搭乗客数は 2.2 千人と対前年度比 0.8 千人（58.0%）増となりました。

③ 営業の実績

こうした状況のなか、平成 28 年度の売上高は、1,129,927 千円と対前年度比で 56,990 千円（5.3%）増となりました。

この内訳として、不動産事業収入は 495,765 千円と対前年度比 2,052 千円（0.4%）増、付帯事業収入は 36,655 千円と対前年度比 472 千円（1.3%）増となりました。

直営事業収入は、搭乗客数の伸びを踏まえた積極的な販売促進による売上増や「うちんくの食卓」・「空飛ぶ八百屋」の新たな事業展開により 597,506 千円と対前年度比 54,465 千円（10.0%）増となりました。

売上原価は、直営事業の売上増に伴い 403,216 千円と対前年度比 31,898 千円（8.5%）増とな

りました。

また、売上総利益は、726,710 千円と対前年度比 25,091 千円（3.5%）増となりました。

販売費及び一般管理費は、新規事業の展開による人件費の増加などにより 541,156 千円と対前年度比 9,232 千円（1.7%）増となりました。

この結果、営業利益は 185,554 千円と対前年度比 15,859 千円（9.3%）増、経常利益は 195,119 千円と対前年度比 15,681 千円（8.7%）増となりました。

これに、国からの補助金等を加減し、更に、税等を減じた後の当期純利益は法人税実効税率が引き下げられたこともあり 136,696 千円と対前年度比 16,550 千円（13.7%）増となりました。

〔平成 28 年度の営業損益及び収支の実績〕

■売上高	1,129,927 千円	（前年度比	56,990 千円	増	5.3 % 増）
○不動産事業収入					
家賃収入	163,841 千円	（前年度比	2,696 千円	増	1.6 % 増）
設備使用料収入	251,226 千円	（前年度比	172 千円	増	0.0 % 増）
負担金収入	80,697 千円	（前年度比	△815 千円	減	△1.0 % 減）
計	495,765 千円	（前年度比	2,052 千円	増	0.4 % 増）
○付帯事業収入					
広告収入	27,995 千円	（前年度比	△131 千円	減	△0.4 % 減）
貸室収入	1,527 千円	（前年度比	187 千円	増	13.9 % 増）
その他収入	7,132 千円	（前年度比	416 千円	増	6.2 % 増）
計	36,655 千円	（前年度比	472 千円	増	1.3 % 増）
○直営事業収入					
売店及び喫茶の売上	597,506 千円	（前年度比	54,465 千円	増	10.0 % 増）
■売上原価	403,216 千円	（前年度比	31,898 千円	増	8.5 % 増）
■売上総利益	726,710 千円	（前年度比	25,091 千円	増	3.5 % 増）
■販売費及び一般管理費	541,156 千円	（前年度比	9,232 千円	増	1.7 % 増）
■営業利益	185,554 千円	（前年度比	15,859 千円	増	9.3 % 増）
■営業外損益	9,565 千円	（前年度比	△178 千円	減	△1.8 % 減）
■経常利益	195,119 千円	（前年度比	15,681 千円	増	8.7 % 増）
■特別損益	1,418 千円	（前年度比	918 千円	増	183.7 % 増）
■法人税等	59,841 千円	（前年度比	49 千円	増	0.0 % 増）
■当期純利益	136,696 千円	（前年度比	16,550 千円	増	13.7 % 増）

注)1. 金額は円単位で計算し千円未満を切り捨て、パーセントは円単位で計算し小数点第 2 位以下を切り捨てて記載しています。

2. 売上原価は、直営事業収入に係る仕入原価を記載しています。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

平成 28 年度における設備投資の主なものは、次のとおりです。

① 当事業年度中に完成した主要な施設・設備

エレベーター増設工事	64,903 千円	自己資金
P O S レジ更新等	13,000 千円	自己資金
うちんくの食卓改修工事	12,084 千円	自己資金
イルミネーション設置	10,000 千円	自己資金

- 氷蓄熱チラー圧縮機交換 5,290 千円 自己資金
 エレベーター現基準対応工事 4,991 千円 自己資金
 ② 当事業年度において継続中の主要な施設・設備
 耐震補強・長寿命化対策工事 85,785 千円 自己資金
 (注) 金額は、千円未満を切り捨てて記載しています。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	当事業年度
		第33期	第34期	第35期	第36期
売上高	(千円)	1,075,009	1,068,357	1,072,936	1,129,927
当期純利益	(千円)	122,024	120,546	120,146	136,696
一株当り当期純利益	(円)	10,168	10,045	10,012	11,391
総資産	(千円)	3,271,338	3,355,245	3,440,060	3,545,527

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて記載しています。

(4) 当社が対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境の変化と課題の認識は次のとおりです。

経営環境の変化	課題の認識
高知県の人口の減少	航空旅客数の維持・拡大
発生の切迫性の高い南海トラフ巨大地震・津波	地域貢献と収益性双方を意識した店舗経営
進展する四国島内の高速道路網の整備	社員の計画的な採用と育成
訪日外国人旅行者の増加、LCC参入	計画的な施設設備のリニューアル
進展する空港経営改革	

これらの課題に対処するため、5年間の経営目標と重点事業を定める中期経営計画をローリングし、社員の高年齢化・人材育成の必要性など中長期的な視点に立った計画的採用や建物の長期使用を前提とした施設設備のリニューアルなどに取り組むことにしています。

特に、平成29年3月からは、2年間にわたり「志国高知 幕末維新博」が開催されます。

この維新博の追い風を生かし、航空旅客や売上高の増加につなげるため、ビル全体が一丸となったおもてなしやイルミネーション・生花によるお出迎えなど、県外客の皆様の空の玄関口としての役割を積極的に果たしてまいります。

また、直営売店では、No.1の品揃え、Only1、Fast1の取組みなど、お客様の視点に立った店づくりをさらに進めます。

これらの取組みを進める中で、地域の生産者等と連携し、新しく展開をしています「空飛ぶ八百屋」や「うちんくの食卓」の経営も軌道に乗せるとともに、収益性を意識した店舗別経営を行っていきます。

なお、平成 28 年 9 月の高知労働基準監督署の調査において、健康診断結果に異常の所見がある社員に関する就業上の医師の意見の聴取の実施について指導を受けました。10 月の定期健康診断から実施をしています。

(5) 使用人の状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）

人員数 27 名（前事業年度末 27 名）
 平均年齢 46.1 才
 平均勤続年数 24 年 10 ヶ月

(注)

1. 上記の他に、嘱託社員 1 名、契約社員 8 名を雇用しています（前事業年度末 嘱託社員 1 名、契約社員 5 名）。
2. 平均年齢、平均勤続年数は単位未満を切り捨てて記載しています。

2. 株式に関する事項（平成 29 年 3 月 31 日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000 株
 (2) 発行済株式の総数 12,000 株
 (3) 株 主 数 13 名
 (4) 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
高 知 県	6,200 株	51.6%
A N Aホールディングス株式会社	2,000 株	16.6%
とさでん交通株式会社	620 株	5.1%
南 国 市	500 株	4.1%
株式会社 四国銀行	500 株	4.1%
日本航空株式会社	500 株	4.1%
株式会社 高知銀行	360 株	3.0%
高 知 市	300 株	2.5%
株式会社 高知新聞社	260 株	2.1%
南国市農業協同組合	260 株	2.1%
高知商工会議所	260 株	2.1%
株式会社 高知放送	120 株	1.0%
株式会社 テレビ高知	120 株	1.0%

(注) パーセントは、小数点第 2 位以下を切り捨てて記載しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 役員の状況

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
十 河 清	代表取締役社長	
野 坂 哲 生	常務取締役 常 業 担 当	
福 田 幸 一	常務取締役 常 務 担 当	
樋 口 毅 彦	取 締 役	高知県 理事
後 藤 昌 弘	取 締 役	全日本空輸株式会社 高知支店長
片 岡 万 知 雄	取 締 役	とさでん交通株式会社 代表取締役社長
橋 詰 壽 人	取 締 役	南国市長
野 村 直 史	取 締 役	株式会社 四国銀行取締役会長
磯 村 康 志	取 締 役	日本航空株式会社 高知支店長
森 下 勝 彦	取 締 役	株式会社 高知銀行 代表取締役頭取
宮 田 速 雄	取 締 役	株式会社 高知新聞社 代表取締役社長
青 木 章 泰	取 締 役	高知商工会議所 会頭
岡 元 廣 光	常 勤 監 査 役	
吉 岡 章	監 査 役	高知市 副市長
島 内 幹 夫	監 査 役	南国市農業協同組合 理事

(平成29年3月31日現在)

(注)

- 1 取締役磯村康志氏は、平成28年11月14日開催の臨時株主総会において新たに選任され就任しました。
- 2 監査役岡元廣光氏、吉岡章氏、島内幹夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 とさでん交通株式会社は、当社の事業の部類の属する取引である物品販売事業及び飲食事業を営んでいます。

(2) 当事業年度中に辞任した役員

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況	辞 任 日
五 十 嵐 武	取 締 役	日 本 航 空 株 式 会 社 高 知 支 店 長	平成28年9月30日

(注) 地位及び担当、重要な兼職の状況は辞任時点でのものです。

(3) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報酬の額	摘 要
取 締 役	4人	22,920,000円	
監 査 役	1人	5,690,400円	
合 計	5人	28,610,400円	

(注)平成6年6月8日株主総会決議により、取締役報酬年間32,000千円以内、監査役報酬年間6,000千円以内と定めています。

4. 会計監査人の事項

会計監査人の氏名

山本芳一公認会計士

田中章夫公認会計士

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(1) 内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備のため、次のとおり内部統制システムの基本方針を制定しています。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制（会社法第 362 条 4 項 6 号及び会社法施行規則第 100 条 1 項 4 号）

ア. 当社は「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制の整備・充実に努めてまいります。

イ. 取締役及び使用人は、法令、定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行います。

ウ. 取締役は、法令違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等を発見した時は、監査役会及び取締役会に報告するものとします。

- ② 取締役の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第 100 条 1 項 1 号）

取締役会、常務会、その他事業運営上の重要事項に関する取締役の職務執行に係る情報は文章として保存するとともに、取締役、監査役が常時これらの文章を閲覧できるように、関係法令及び「文書保存規程」に基づき適切に保存、管理していきます。

また、個人情報、インターネットセキュリティ保護の体制を取っていきます。

- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第 100 条 1 項 2 号）

ア. 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社を取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めてまいります。

イ. 当社の経営に重大な影響を与えるような不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適正に対応します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第 100 条 1 項 3 号）

社内規定に基づき意思決定ルールを明確にし、取締役会による経営方針及び事業計画の決定のほか、常務会での取締役会付議事項の事前審議等により、取締役の職務執行の効率化を図ります。

また、取締役会における意思決定に当たっては、必要な情報を整理して各取締役に提供します。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第 100 条 3 項 1 号）及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第 100 条 3 項 2 号）

当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人を置いていませんが、監査役からの要請がある場合には、監査役会での協議結果に基づき、必要な使用人を配置します。

また、監査役の職務を補助する使用人に人事異動、人事考課の評定などを行う場合には、監査役会に事前に協議します。

- ⑥ 監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第 100 条 3 項 3 号）

当社は、監査役の職務の執行のため、監査役の指示を受けてその職務を補助する使用人が行う業務に全面的に協力するものとします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制（会社法施行規則第 100 条 3 項 4 号イ）及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第 100 条 3 項 5 号）

取締役及び使用人は、当社の業務若しくは業績に影響を与える重要な事項又は職務の執行に関する法令違反、定款違反、不正行為の事実若しくは当社に損害を及ぼす事実を知ったときは監査役に遅延なく報告するものとします。

なお、当該報告を行った使用人に、人事異動、懲戒処分を行う場合には、監査役会の同意を得るものとします。

また、監査役から報告を求められた事項及び内部通報制度による通報については、速やかに報告するものとします。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第 100 条 3 項 6 号）

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用について、監査役会の意見に基づき予算に計上するとともに、監査役から、前払、償還又は負担した債務の債権者への弁済の請求があった場合には、直ちに、手続きを行い速やかに支払いを行うものとします。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第 100 条 3 項 7 号）

代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換を行うなど連携を図っていくものとします。また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、常務会などの重要な会議に出席するとともに、取締役又は使用人が代表取締役社長に行う重要な業務執行等の説明に同席します。

稟議書その他業務執行に関する文書は、監査役が迅速に閲覧できる体制をとります。

（２）内部統制システムの運用状況の概要

当社は、「内部統制システム基本方針」を策定し、これに沿って、会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の体制を整備することにより、業務の適正の確保に努めています。

コンプライアンス推進委員会及びリスクマネジメント委員会では、6 月に平成 28 年度の取組方針を決定し、内部統制システムの整備及び運用状況の点検等を行うとともに、取締役会がその取組内容等の確認を行いました。

6. 重要な親会社の状況

(1) 親会社との関係

高知県は、当社の株式を 6,200 株 (持株比率 51.6%) 保有しています。

当社は、高知県との間に、高知県消防・防災航空隊及び高知県警察航空隊に係る浄化槽設備使用契約や南国警察署高知空港警備派出所に係る建物賃貸借契約等を締結しています。

(2) 親会社との取引に関する事項

① 当該取引をするに当り会社の利益を害さないように留意した事項

当該取引をするに当っては、少数株主等の保護のため、取引の必要性及び取引条件が通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき適切に決定しています。

② 当該取引が会社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由

当社の事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務の執行を行っており、お互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っています。

貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

単位:円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,895,239,245	流 動 負 債	148,401,361
現 金 及 び 預 金	1,851,635,964	買 掛 金	36,560,469
売 掛 金	17,471,732	未 払 金	12,346,156
未 収 入 金	813,017	未 払 費 用	1,121,240
商 品	14,880,092	未 払 消 費 税 等	4,038,000
貯 蔵 品	2,606,843	預 り 金	16,263,496
前 払 費 用	3,115,534	前 受 収 益	34,658,800
繰 延 税 金 資 産	4,716,063	未 払 法 人 税 等	36,648,200
		賞 与 引 当 金	6,765,000
固 定 資 産	1,650,288,156	固 定 負 債	79,662,743
有 形 固 定 資 産 (	1,184,813,339)	長 期 預 り 金	26,657,354
建 物	691,537,257	退 職 給 付 引 当 金	53,005,389
建 物 附 属 設 備	292,072,486	負 債 合 計	228,064,104
構 築 物	24,753,477		
機 械 装 置	56,220,010		
車 両 運 搬 具	1	純 資 産 の 部	
什 器 備 品	34,444,498	科 目	金 額
建 設 仮 勘 定	85,785,610	株 主 資 本	3,317,463,297
無 形 固 定 資 産 (	4,356,124)	資 本 金 (	600,000,000)
ソ フ ト ウ ェ ア	3,619,282	利 益 剰 余 金 (	2,717,463,297)
電 話 加 入 権	736,842	利 益 準 備 金	78,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産 (	461,118,693)	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,639,463,297
投 資 有 価 証 券	7,275,360	別 途 積 立 金	2,430,000,000
繰 延 税 金 資 産	16,342,858	繰 越 利 益 剰 余 金	209,463,297
預 託 金	8,640		
長 期 預 金	430,000,000	純 資 産 合 計	3,317,463,297
長 期 前 払 費 用	7,491,835		
資 産 合 計	3,545,527,401	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,545,527,401

損 益 計 算 書

平成 28 年 4 月 1 日から

平成 29 年 3 月 31 日まで

単位:円

科 目	金 額	
売 上 高		1,129,927,281
家 賃 収 入	163,841,271	
設 備 使 用 料 収 入	251,226,695	
負 担 金 収 入	80,697,351	
付 帯 事 業 収 入	36,655,794	
直 営 事 業 収 入	597,506,170	
売 上 原 価		403,216,497
売 上 総 利 益		726,710,784
販売費 及び一般管理費		541,156,541
営 業 利 益		185,554,243
営 業 外 収 益		9,566,331
受 取 利 息	563,758	
有 価 証 券 利 息	34,326	
送 料 収 入	1,493,453	
業 務 分 担 金 収 入	3,703,834	
その他の営業外収益	3,770,960	
営 業 外 費 用		674
雑 損 失	674	
経 常 利 益		195,119,900
特 別 利 益		1,660,800
国 の 補 助 金	1,660,800	
特 別 損 失		242,032
固 定 資 産 除 却 損	242,032	
税 引 前 当 期 純 利 益		196,538,668
法人税、住民税及び事業税	60,500,117	
法 人 税 等 調 整 額	△ 658,342	59,841,775
当 期 純 利 益		136,696,893

株主資本等変動計算書

自 平成 28年 4 月 1 日
至 平成 29年 3 月 31日

(単位:円)

	株 主 資 本						純資産 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金				株主資本 合 計	
		利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計		
			別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	600,000,000	75,000,000	2,360,000,000	175,766,404	2,610,766,404	3,210,766,404	3,210,766,404
当 期 変 動 額							
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		3,000,000		△ 3,000,000			
剰余金の配当				△ 30,000,000	△ 30,000,000	△ 30,000,000	△ 30,000,000
別 途 積 立 金			70,000,000	△ 70,000,000			
当 期 純 利 益				136,696,893	136,696,893	136,696,893	136,696,893
当期変動額合計	－	3,000,000	70,000,000	33,696,893	106,696,893	106,696,893	106,696,893
当 期 末 残 高	600,000,000	78,000,000	2,430,000,000	209,463,297	2,717,463,297	3,317,463,297	3,317,463,297

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっています。
(リース資産を除く) 但し、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法によっています。

無形固定資産 定額法によっています。
(リース資産を除く) なお、ソフトウェアの償却年数は社内における見込み利用可能期間(5年)であります。

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしています。

賞 与 引 当 金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分を見積計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による要支給額より中小企業退職金共済事業本部の給付額を控除した金額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

(6) 会計方針の変更について

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、この結果、従来の方法に比べて当事業年度の減価償却費は790千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額増加しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

単位：円

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
建 物	691,537,257	根 抵 当 権	長期借入金	0
建物附属設備	292,072,486		〔 1 年以内返済 予定額を含む 〕	
計	983,609,743		計	0

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,350,313,967円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 786,127円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

家賃収入等 5,756,376 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 12,000 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金の総額 30,000,000 円

②1株当たり配当額 2,500 円

③基準日 平成28年3月31日

④効力発生日 平成28年6月13日

⑤配当原資 利益剰余金

(3) 当事業年度後の剰余金の配当に関する事項

平成29年6月14日定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項について次のとおり提案しています。

①配当金の総額 30,000,000 円

②1株当たり配当額 2,500 円

③基準日 平成29年3月31日

④効力発生日 平成29年6月15日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 2,041,682 円

賞与引当金 2,076,178 円

退職給付引当金 16,140,140 円

その他 800,921 円

繰延税金資産の合計 21,058,921 円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金及び満期保有目的の国債で運用することとしており、信用リスクは僅少であります。なお、国債については、平成29年3月31日現在、保有していません。

売掛金及び未収入金は、取引先ごとに期日管理及び残高確認を行っています。買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成29年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは、次表には含めていません。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,851,635,964	1,851,635,964	0
(2) 売掛金及び未収入金	18,284,749	18,284,749	0
(3) 長期預金	430,000,000	430,155,086	155,086
(4) 買掛金及び未払金	(48,906,625)	(48,906,625)	0

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び未収入金、(4) 買掛金及び未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期預金

約定単位ごとに、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の約定を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 投資有価証券7,275,360円は、非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めるため、上記の表に含めていません。

(注3) 長期預り金の26,657,354円は、テナントの保証金及び敷金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず時価を把握することが、極めて困難であり、上記の表に含めていません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、高知県において、賃貸用のビルを有しています。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：円)

賃貸不動産	貸借対照表計上額	時 価
賃貸不動産として使用される部分を含む不動産	983,609,743	983,609,743

(注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、適正な帳簿価額をもって時価としています。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	高知県	被所有 直接 51.6%	空港ビル テナント	家賃収入	5,028,480	売掛金	0
				設備使用料収入	727,896		786,127

取引条件及び取引の決定方針等

(注1)賃料その他の取引条件は、当社が希望賃料を提示し、価格交渉の上で決定しています。

(注2)取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

(注3)パーセントは、小数点第2位以下を切り捨てて記載しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 276,455 円

(2) 1株当たり当期純利益 11,391 円

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しています。しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

高知空港ビル株式会社

取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山 本 芳 一 ㊞

公認会計士田中章夫事務所

公認会計士 田 中 章 夫 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高知空港ビル株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第３６期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１． 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

- （１） 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- （２） 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について監視するとともに、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第 5 号イの留意した事項並びにロの判断及び理由については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）」の整備について、監査業務に関する基準及び法令を遵守している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）並びにそれらの附属明細書について検討いたしました。

２． 監査の結果

（１） 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき重大な事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項並びに当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由については、指摘すべき重大な事項はありません。

（２） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 山本 芳一・田中 章夫 両氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２９年５月１８日

高知空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 岡 元 廣 光 ㊞

社外監査役 吉 岡 章 ㊞

社外監査役 島 内 幹 夫 ㊞

第 36 期附属明細書

(事業報告関係)

〔 平成 28 年4月 1日から
平成 29 年3月31日まで 〕

高知空港ビル株式会社

会社役員の他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告5ページに記載のとおり

第 36 期附属明細書

(計算書類関係)

〔 平成 28 年4月 1日から
平成 29 年3月31日まで 〕

高知空港ビル株式会社

第36期附属明細書

平成28年4月 1日から

平成29年3月31日まで

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(帳簿価額による記載)

単位:円

区 分	資 産 の 種 類	期 首 帳 簿 価 額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	期 末 帳 簿 価 額	減 価 償 却 累 計 額	期 末 取 得 原 価
有 形 固 定 資 産	建 物	715,456,713	40,043,235	—	63,962,691	691,537,257	1,478,022,290	2,169,559,547
	建物附属設備	284,814,815	48,047,206	—	40,789,535	292,072,486	1,283,689,348	1,575,761,834
	構 築 物	28,753,190	—	—	3,999,713	24,753,477	281,883,823	306,637,300
	機械装置	70,768,833	—	—	14,548,823	56,220,010	164,210,592	220,430,602
	車両運搬具	1	—	—	—	1	762,770	762,771
	什器備品	12,831,771	26,792,582	2	5,179,853	34,444,498	141,745,144	176,189,642
	建設仮勘定	—	116,161,440	30,375,830	—	85,785,610	—	85,785,610
	計	1,112,625,323	231,044,463	30,375,832	128,480,615	1,184,813,339	3,350,313,967	4,535,127,306
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	3,587,015	1,180,000	4,257	1,143,476	3,619,282	3,007,209	6,626,491
	電話加入権	736,842	—	—	—	736,842	—	736,842
	計	4,323,857	1,180,000	4,257	1,143,476	4,356,124	3,007,209	7,363,333

(注)

1. 当期増加額の主なものは次の通りです。

建 物	エレベーター増設工事	32,755,610円
〃	うちんくの食卓改修工事	6,367,625円
建物附属設備	エレベーター増設工事	32,147,876円
〃	氷蓄熱チラー圧縮機交換	5,290,000円
〃	エレベーター現基準対応工事	4,991,240円
〃	うちんくの食卓改修工事	2,504,090円
什器備品	POSレジ更新等	11,820,000円
〃	イルミネーション設置	10,000,000円
〃	うちんくの食卓改修工事	3,212,582円
ソフトウェア	POSレジ更新等	1,180,000円
建設仮勘定	エレベーター増築工事	25,833,000円
〃	耐震補強・長寿命化対策工事等設計委託	11,664,000円
〃	耐震補強・長寿命化対策工事	78,537,000円

2. 当期減少額の主なものは次の通りです。

建設仮勘定	建物・建物附属設備への振替	30,248,390円
-------	---------------	-------------

2. 引当金の明細

単位:円

区 分	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他	
賞与引当金	6,511,000	6,765,000	6,511,000	—	6,765,000
退職給付引当金	52,303,479	701,910	—	—	53,005,389

3. 販売費及び一般管理費の明細

單位:円

人		件		費		合 計	
科 目	金 額	摘 要	科 目	金 額	摘 要	科 目	金 額
役 員 報 酬	28,610,400		福 利 厚 生 費	2,105,560		合 計 (A+B)	541,156,541
給 料 手 当	100,295,442		教 育 研 修 費	646,672			
雑 給	13,255,846		旅 費 交 通 費	1,221,594			
賞 与	18,358,693		事 務 用 品 費	1,620,188			
賞与引当金繰入	6,765,000		消 耗 品 費	6,572,136			
法 定 福 利 費	24,554,964		商 品 包 装 品 費	6,658,572			
退 職 給 付 費 用	701,910		通 信 費	2,064,645			
退 職 年 金 掛 金	4,839,380		支 払 手 数 料	8,438,604			
計 (A)	(197,381,635)		交 際 費	496,212			
			会 議 費	490,468			
			寄 付 金	865,569			
			備 品 費	1,997,223			
			会 費	4,249,234			
			広 告 費	1,626,483			
			雑 費	3,985,393			
			電 気 料	44,335,773			
			保 守 費	24,568,998			
			清 掃 費	29,586,647			
			警 備 費	19,612,740			
			国 有 地 借 地 料	15,562,239			
			リ ー ス 料	57,700			
			修 繕 費	12,349,246			
			支 払 保 険 料	6,285,324			
			租 税 公 課	18,753,595			
			減 価 償 却 費	129,624,091			
			計 (B)	(343,774,906)			